

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：令和6年4月1日

事業所名：東部療育センター わかば園

保護者等数 94

回収数 56

割合 59.5%

チェック項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	① 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	51	5	0	0		
	② 職員の配置数や専門性は適切であるか	48	6	1	1	クラス担任が数カ月間、3人のところが2人体制であり、一人の先生は新任であった。先生の対応には満足しているが職員の配置数は見直した方が良い。（特に新任の職員がいるクラス）	職員体制につきましては、2月現時点で体制は充足され整っておりますが、不足している期間があり子ども達や保護者の方々に大変ご心配をおかけ致しました。不足していたクラスには臨時職員が入室することで定数を保持し、保育や支援の質を保てるように子ども達一人一人の細かな引継ぎを行い、保育や支援に関する研修等実施し安全で楽しい療育を提供できるように努めてまいりました。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	51	1	0	4		
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	55	1	0	0		
適切な 支援の 提供	⑤ 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	54	1	0	1		
	⑥ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	51	1	0	4	家族参観の機会を増やしてほしい。	例年、年1回、日曜日の家族参観日を計画しています。その日にお仕事や所用で参加できない方もいらっしゃると思われれます。日曜日に限らず平日にも参観できる機会を作る等、できるだけ多くの保護者にわかば園で過ごしている子どもの姿を見ていただける内容を検討してまいります。
	⑦ 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	52	3	0	1		
	⑧ 活動プログラムiiiが固定化しないよう工夫されているか	48	3	0	5	もっと野外の活動があると嬉しい。	わかば園には園庭や近隣の公園があり環境にも恵まれています。運動遊びや巧緻性、集団性等の様々な「ねらい」を考慮したカリキュラムを取り入れ、幅広い療育を提供したいと思います。

	⑨ 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	39	5	4	8	障がいが高い子の親からすると障がいがない子どもとの交流は無くても良いと思っています。	児童発達支援のガイドラインの中に「地域社会への参加・包容の推進と合理的配慮」の項目があります。可能な限り同じ地域の保育や教育を受け、同世代の子ども達との仲間づくりを図ることが求められており、わかば園としても地域で育つ様々な子ども達と触れ合いを持ち、共に育ちあいたいと考えています。
保 護 者 へ の 説 明 等	⑩ 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	52	2	1	1		
	⑪ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	53	1	0	2		
	⑫ 保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニングiv等）が行われているか	45	4	0	7	「先輩保護者に話」はすぐ参考になりました。	先輩保護者の方が体験された貴重な経験や思いを直接聞くことで共感を得たり進路選択の参考になるとても意義のある学習会であります。先輩保護者の方々には心から感謝しています。
	⑬ 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	56	0	0	0		
	⑭ 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	53	2	0	1		
	⑮ 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	39	8	0	9	保育園では話すことができない内容でも通園の中では気軽に話すことができ、周囲の人たちが共感してくれることに助けられています。	保護者同士の情報交換や対話の機会はとても大切であると考えております。今後も保護者同士の交流の場をしっかりと設けていきたいと考えます。

	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	51	2	0	3	産後、自分の身体が落ち着くまで療育を休ませていたが「療育介助」を利用した保護者がいたとのことその制度を知りたかった。	「療育介助制度」は福岡市から支給決定を受けている児童で3歳児、4歳児の親子通園のうち定められている事由により家族や親族等に療育の同伴者がいないことを要件とした上で施設が児童を介助する制度です。実施する頻度や期間の限度も定められてるものとなります。対象年齢、要件を満たしている場合は直接お話をするように努めています。通園のしおりにも記載していますが、更に詳細を掲載することと合わせ口頭での説明をしていくように努めます。	
	⑰ 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	55	1	0	0			
	⑱ 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	46	2	0	8			
	⑲ 個人情報の取扱いに十分注意されているか	53	2	0	1			
非常時の対応	⑳ 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	47	4	0	5			
	㉑ 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	48	1	0	7			
	㉒ 子どもは通所を楽しみにしているか	はい	やや楽しみにしている	どちらともいえない	いいえ	わからない	バスが来るとにこにこ笑顔になり喜んでいきます。先生のことが好きで、安心して通園できています。	有難いお言葉をありがとうございます。今後も子ども達が楽しむことができる療育を提供できるように努めます。
		44	7	3	0	2		

満足度	② 事業所の支援に満足しているか	はい	やや満足している	どちらともいえない	いいえ	わからない	<p>通園保育は、家庭とは違う環境の中で過ごすこととなります。家族とは違う集団、人の声や音、広い保育室等、不安なことが多い場所でもあります。不安を表している子ども達は、その違いをしっかりと察知し、また泣くことで自分の気持ちを表すことができていると考えます。たくさん不安要素を一つ一つ克服することで好きなことやできることが増えていきます。その部分を私たち職員が支援していきたいと思っています。お子さんの成長の為に保護者と一緒に連携を取り合っていきたいと考えます。</p>
		50	6	0	0	0	
							<p>自宅では泣くことは無いが、通園時、声を上げて泣く我が子の姿を見て心が折れ、本当に我が子にとって通園が必要な時間であるのかと思う時がある。最近、子どもが園に行くことを嫌がり泣いているのですが「よく来てくれたね」と声をかけてくれるのがうれしいです。通園を頑張ろうという気持ちになれます。</p>

(注釈)

i 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

ii 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

iii 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

iv 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

.....